給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再口）第１８号

京都市右京区京北鳥居町床波36番地の３
再生債務者　米田　峻

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年２月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再口）第１１号

盛岡市安倍館町７番８号　サロンドＫ２階
再生債務者　佐々木いさ子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年２月24日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再口）第１９号

京都市山科区竹鼻木ノ本町２番地ライオンズマンション京都山科ガーデンシティ627号
再生債務者　飛田　隆彦

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年２月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し百十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月四日
岩手県盛岡市下太田下川原一五三番地一
合同会社ＭＴＳ
代表社員　藤田　源蔵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三、〇〇〇万円減少し三〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年三月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月四日
大阪府泉大津市松之浜町二丁目七番三号
有限会社ふじ
代表取締役　藤井　清和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百十六万円減少して十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年二月二十四日に終了しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月四日
神戸市中央区元町通六丁目一番一号
有限会社パル
代表取締役　李　秀娥

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月四日
東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号
株式会社ディー・エス・エヌ
代表取締役　堀　秀樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月四日
名古屋市東区東桜一丁目一三番三号
株式会社ライブアジア
代表取締役　北谷　賢司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月四日
名古屋市中村区亀島一丁目一三番二八号
アット・ビジット株式会社
代表取締役　松川　幸弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月四日
大阪市西区土佐堀一丁目四番一一号
株式会社ジェイエスエス
代表取締役社長　藤木　孝夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月四日
沖縄県うるま市州崎一三番地二三
株式会社アクロラド
代表取締役社長　大野　良一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三日開催の株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する決議をいたしましたので公告します。

この決議による定款の変更は、平成二十二年三月十九日より効力を生じ、当社の株券は、同日をもって無効となります。

平成二十二年三月四日
東京都羽村市神明台二丁目五番一号
松菱金属工業株式会社
代表取締役　長谷　勝紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月四日
東京都千代田区神田東紺屋町二六番地
株式会社ワイズシステム研究所
代表取締役　新井　脩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月四日
大国自動車交通株式会社
代表取締役　吉野　博明

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年三月三日開催の臨時取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六百株
二、払込金額又はその算定方法　一株につき金五万円
三、現物出資に関する事項　債務を株式に充当する。
四、払込期日　平成二十二年三月二十五日
五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十二年三月四日
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町一丁目七番地一二
ワンズ株式会社
代表取締役　牛迫　敬太